都心から約90分。便利なアクセス

本学へは、東京からJR上野東京ライン・宇都宮線利用で約100分です。
池袋から湘南新宿ライン利用で約80分です。
近県からはもちろん、都心からも好アクセス。
また、駅からも徒歩15分と便利です。

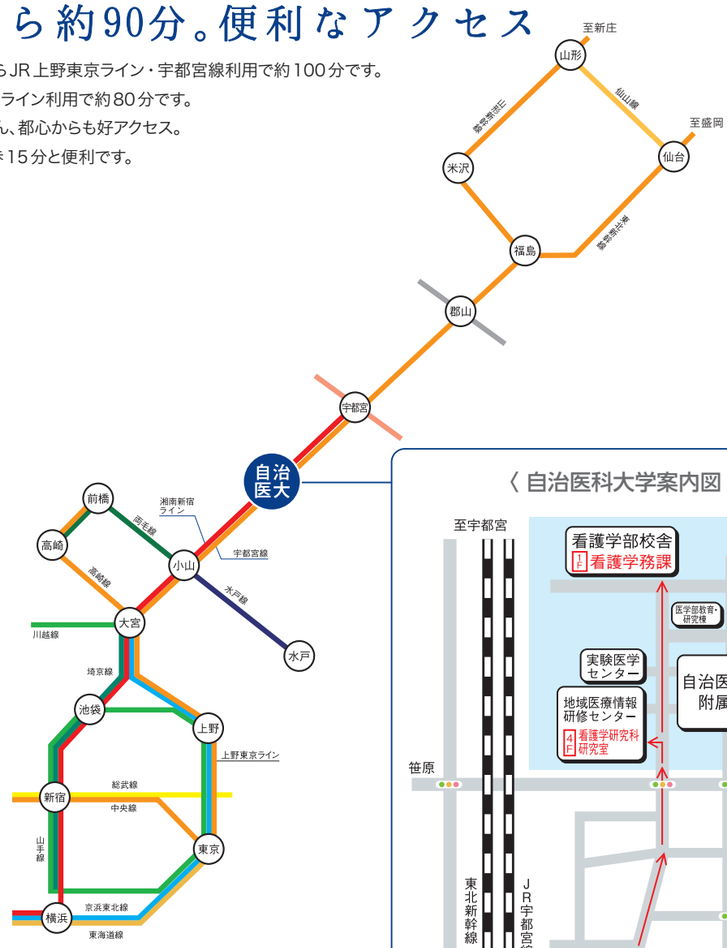

〈交通〉

JR宇都宮線「自治医大駅」下車、徒歩15分。
または接続バスで5分。

※東北新幹線を利用する場合は、
【1】東京方面からは小山駅で下車
【2】東北方面からは宇都宮駅で下車
JR宇都宮線に乗り換え「自治医大駅」で下車
となります。
（東京駅から小山駅まで新幹線で約40分）

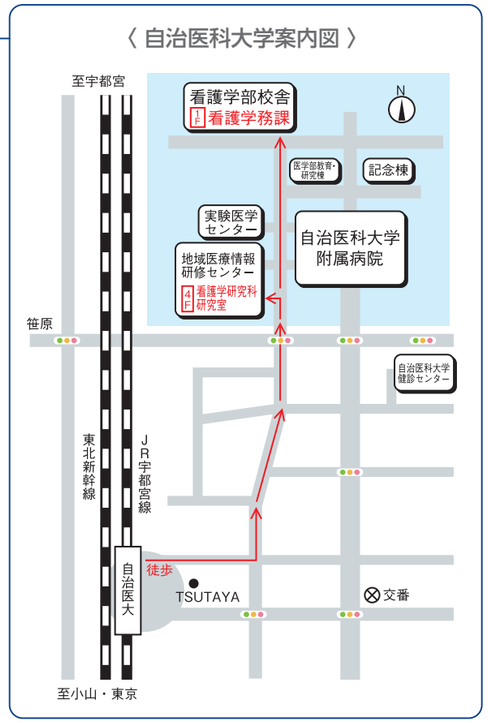

自治医科大学
大学院看護学研究科
博士課程(前期・後期)

Jichi Medical University Graduate School of Nursing
Master's Program in Nursing
Doctoral Program in Nursing

2023

自治医科大学
大学院看護学研究科

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺3311番地159
ＴＥＬ:0285-58-7433（看護学務課直通）
ＦＡＸ:0285-44-4981
e-mail:khakasenyu@jichi.ac.jp
Ｈ　Ｐ:https://www.jichi.ac.jp/graduate_all/graduate_n/

願書の請求方法
（テレメールを利用）

パソコン・ケータイ・スマホから https://telemail.jp
にアクセスし、ガイダンスに従ってご請求ください。
資料は2〜3日程で届きます（発送開始前の請求を除く）

資料請求番号
自治医科大学大学院 看護学研究科
大学案内・入学願書…… 482898（送料とも無料）

POINT 1 研究力を修得する充実した教授体制

POINT 2 博士前期課程では、専門看護師や
認定看護管理者の受審資格取得が可能

POINT 3 博士前期課程「診療看護技術管理学領域」では、
特定行為研修と併せた学修が可能

POINT 4 博士後期課程では、複数の看護専門領域の
視座を理解して広域実践看護学を探究

POINT 5 働きながら学ぶこと・
学修と学生生活を強力にサポート

➤ 自治医科大学の新たなミッション

1. 地域医療、および地域の医療／保健／福祉ネットワークの構築とその維持に貢献する医療人を育成する。
2. 医療難民を作らない地域医療提供体制への研究／提言／支援を行う。
3. 医療／健康に貢献する研究を推進する。

➤ 看護学研究科の組織

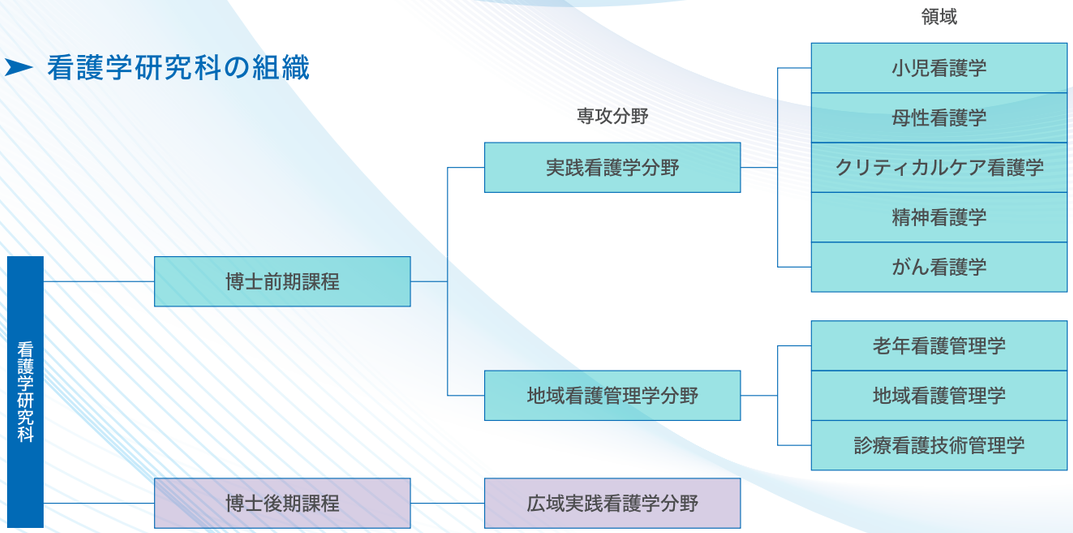

MESSAGE

看護学研究科長　春山 早苗

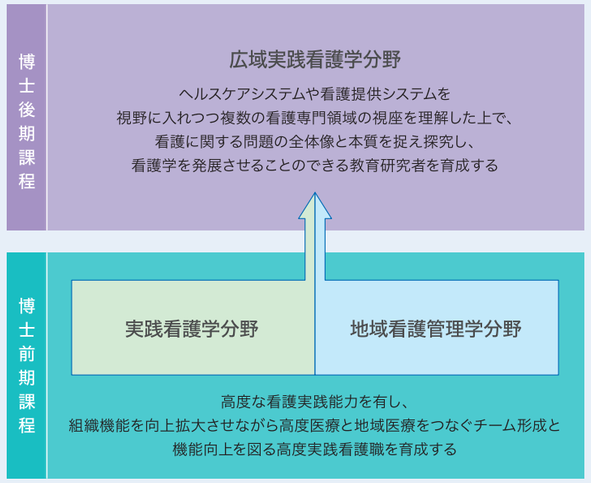

少子化・超高齢社会という人口構造の変化や社会構造の変化、経済の低成長、国際化の進展などを背景に、人々の保健医療福祉ニーズは多様化しています。そして、21世紀に入って以降の我が国の保健医療福祉制度も目まぐるしく変化しています。このような変化から、看護職には、高度な看護ケアを実践することや、ヘルスケアマネジメントにより多機関・多職種と協働しながら「チーム・ケアのキーパーソン」として活躍すること、地域のケアニーズに応じて看護を含むヘルスケア資源をシステム化すること等が求められ、役割を発展・拡大していくことが期待されています。ヘルスケア資源は様々な組織によって提供されており、また、その質・量は、離島や過疎地域、都市部などの地理や文化・歴史などの特性によって様々です。このことを踏まえて看護実践の課題を捉えることによって、より高度な看護実践の開発につながると考えます。

自治医科大学大学院看護学研究科は、へき地にも都市部にもどこにでも存在するヘルスケア資源の乏しい施設・地域における看護実践あるいは看護サービス提供システムの改善・改革、ならびに、高度専門医療と地域医療あるいは保健福祉介護システムとの連動による人々への安全・安心なヘルスケアの提供に貢献できる人材を育成することを目的として開設されました。

本看護学研究科博士前期課程には、5つの看護専門領域の専門看護師に求められる高度な看護実践能力の育成を目指す実践看護学分野と、効果・効率的な看護ケアの提供を具現化するシステムを構築・改善できる人材の育成を目指す地域看護管理学分野があります。地域包括ケアリーダーとなり得る臨床能力の高い高度実践看護職育成のための教育に力を入れており、2014年度からは38単位の高度実践看護師教育課程を開始しました。また、本学では2015年8月に看護師特定行為研修センターを設置し、厚生労働省の指定研修機関に指定されていますが、研究科では看護職の役割拡大に伴う技術開発や活動体制の改善・構築も視野に入れた教育・研究を行っています。修了生は専門看護師や認定看護管理者等の高度実践看護職として活躍しています。

一方、博士後期課程は、博士前期課程の2分野をそれぞれ発展させる分野として、広域実践看護学分野の1分野を置き、ヘルスケアシステムを視野に入れ、複数の看護専門領域にわたる広域的な視座から、看護実践の開発を追究することのできる教育研究者の育成を目指しています。

高度専門医療と地域医療が直面する課題に対し、高度看護実践や教育研究を通して挑んでいく意志と意欲のある方々が入学されることを期待しております。

自治医科大学大学院看護学研究科の沿革

1972年 4月　学校法人自治医科大学設立
2002年 4月　自治医科大学看護学部開設
2006年 4月　自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程開設
2008年 2月　専門看護師教育課程認可（日本看護系大学協議会）
（母性看護、小児看護、クリティカルケア看護、精神看護）
3月　自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程第1回修了式
4月　修士課程実践看護学分野にがん看護学領域を追加設置
2010年 2月　がん看護専門看護師教育課程認可（日本看護系大学協議会）
2011年 12月　自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻課程変更認可
2012年 4月　自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程開設
修士課程は博士前期課程に名称変更
2014年 2月　5専門分野の高度実践看護師教育課程（38単位）認可
（日本看護系大学協議会）
2016年 3月　自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程第1回修了式
2019年 4月　博士前期課程地域看護管理学分野の看護技術開発学領域を
診療看護技術管理学領域に変更

看護学研究科　看護学専攻

博士前期課程

Master's Program

卓越した看護実践能力を有し、組織機能を向上拡大させながら、
高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る
高度実践看護職の育成を目指す

学位	修士（看護学） Master of Nursing
入学定員	8名
収容定員	16名
標準修業年限 （在籍可能年限）	2年 （最長4年）

■ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

1．求める学生像
　1）高度看護専門職業人として、保健医療福祉の多様なニーズに対し高い倫理観と実践的な専門性を身につけ、社会に貢献したい人
　2）看護管理的活動を通し、保健医療福祉の組織機能の改善や向上に寄与する新たな提言をしたい人
　3）知的好奇心に富み、実践に適した様々な解決方法を考え、リーダーシップを発揮できる行動力のある人
　4）将来に対するビジョンと信念を有し、未来を切り拓いていこうとする情熱のある人

2．入学までに身につけてほしいこと
　1）看護実践に関する課題を言語化し、保健医療福祉の多様なニーズに対応した改善や向上に向けて、論理的に説明できること
　2）看護専門分野に関する国内外の動向について情報収集し、理解するために必要な語学力を持つこと
　3）看護実践に関する課題を踏まえ、将来に対するビジョンや社会への貢献について説明できること

3．入学選抜の基本方針
　1）看護学：希望する看護専門分野に関する実践的課題を言語化し、課題解決するための思考力
　2）英語：看護実践に関する課題について理解するための語学力
　3）面接：看護実践に関する課題を踏まえた将来に対するビジョンと社会への貢献に対する考えを論理的に表現する力、大学院で学ぶための計画性

■ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1．高度看護実践力の育成強化を中心に編成し、そのために必要不可欠な共通科目と専門科目を置く。
2．共通科目は、高度実践看護職として機能するために、看護学領域を越えて共通に必要となる実践、教育、相談、調整、研究、倫理、管理、ならびに地域医療に関する学識を修得するための科目を置く。看護管理・政策論は必修科目とする。
3．実践看護学分野では、個人およびその家族を対象とする高度な看護実践力を修得するための科目を配置する。地域看護管理学分野では、地域社会において看護サービスを提供し、組織化することに求められる看護実践力の修得のための科目を配置する。
4．実践看護学分野では、5つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習、専門看護実習、課題研究を置き、必修科目と選択科目で構成する。また、選択科目である全領域共通の実践看護学特別研究を置く。
5．地域看護管理学分野では、3つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習を置き、また、全領域共通の地域看護管理学特別研究を置く。すべて必修科目で構成する。
6．課題研究、特別研究のいずれかを履修させ、研究活動および修士論文の作成を指導する。研究課題の設定および研究方法等を幅広い観点から検討する機会を大学院生に提供するために、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを開催する。
7．実践看護学分野には、母性看護、小児看護、クリティカルケア看護、精神看護、がん看護の5つの専門看護師教育課程を設ける。

■ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図ることができる人材に、修士（看護学）の学位を授与する。
高度な看護実践力とは、以下の通りである。
1．実践看護学分野では、高度な判断力・臨床実践力および組織調整力
2．地域看護管理学分野では、看護ケアの効果的・効率的な提供を具現化する看護活動や看護サービス提供システムを構築・改善できる力

各領域の学び

実践看護学分野

小児看護学

小児看護専門看護師を目指す場合、主要な理論、研究の動向、最近の知見などを踏まえて現状を分析し、小児看護専門職としての課題および役割について学ぶ。また、小児看護専門職として必要な診断・治療のプロセスを含む子どものヘルスアセスメントについて学び、看護実践に活用できる能力を修得する。

＜修了生の研究テーマ＞
都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の外来におけるアトピー性皮膚炎の患児と養育者への看護実践の現状（2021）／出生直後より2回以上転科・転棟を余儀なくされる先天性心疾患の子どもの母親への看護実践の検討（2019）／医療的ケアが必要な子どもの初めての退院に向けた家族内役割調整のための看護実践（2019）

母性看護学

母子やその家族、女性の健康に関わる様々な理論を学び、文献を読み込み、複雑化する母子や家族への支援、女性の一生涯の健康支援について検討を進め、その中から課題を選び、特別研究として取り組む。母性看護専門看護師を目指す場合は、専門看護師の6つの役割・機能について講義・演習・実習を通じて実践的に学び、受け持った事例から課題研究をまとめる。

＜修了生の研究テーマ＞
ローリスク産婦における助産所分娩の安全性～院内助産との比較～（2021）／ NICUにおける父子の愛着形成を助けるための看護実践の実際（2021）／東日本大震災直後における被災地の医療施設での助産師による分娩介助の実態（2021）／助産師・看護師双方が働く母体胎児集中治療室（MFICU）における看護管理の実際と課題（2020）

精神看護学

精神看護専門看護師を目指す場合、講義・演習で高度な精神看護実践に必要な理論、アセスメント法、治療や介入方法の知識と技術を学ぶ。「地域精神看護」か「リエゾン精神看護」のいずれかの領域を選び、実習で専門看護師としての看護実践能力を養う。研究を主体にする場合は講義・演習に加えて特別演習を履修して研究活動をする。

＜修了生の研究テーマ＞
精神疾患を抱える人がリカバリーしていく過程における精神科看護職の関わり（2020）／退院および地域生活支援に関連する社会資源についての精神科看護職の経験（2016）／慢性統合失調症事例の地域生活の困難に関する精神科看護職の認知（2010）

がん看護学

がんの疫学、病態、診断と治療、緩和ケアに関する知識を修得し、がんの診断期から終末期にある人々やがんサバイバーが抱く苦痛を緩和し生活の質を高めるための臨床推論・判断過程や看護実践方法を学修する。がん看護専門看護師を目指す場合は、特に実習での看護実践をもとに自らの関心テーマを探究する。

＜修了生の研究テーマ＞
Interventional Radiology(IVR)を繰り返す再発肝細胞がん患者の全人的苦痛に対する看護師の関わり（2018）／婦人科がん関連リンパ浮腫患者のセルフケアを促進する看護実践（2017）／緩和ケア病棟看護師の終末期がん患者とその家族との関わりの中で生じた無力感に対する対処（2016）

地域看護管理学分野

老年看護管理学

講義では、超高齢社会である我が国の現状と最新の高齢者に関する制度・政策、保健医療福祉の動向を基礎的知識として学ぶ。また、高齢期特有の心身機能の変化や人生の最終段階における看護援助方法とケアの管理についても考察する。さらに、今後増加する認知症高齢者や臨死期にある高齢者とその家族への支援も含め、研究テーマに沿った学修・研究活動を遂行する。

＜修了生の研究テーマ＞
原発避難高齢者の悪衰とレジリエンス（2017）／「物忘れ外来」における外来看護師の看護実践内容の分析（2011）／特定機能病院における急性心筋梗塞DPCコード別の高齢者看護ケアの特徴（2011）

地域看護管理学

講義では、へき地を含む地域の特性および人々のヘルスニーズならびに保健医療福祉施策を踏まえて、地域看護管理、特に地域ケア体制づくりの理論と考え方およびへき地における看護活動の展開方法を教授する。また、地域連携体制の構築および地域の看護管理活動方法について、実践事例や先行研究から検討する。

＜修了生の研究テーマ＞
統括保健師が配置されていない小規模町村における部署横断的な保健活動に関する研究（2019）／病院から初めて在宅に移行した医療的ケア児の家族の在宅移行後1か月間の体験（2018）／生活困窮者世帯への児童虐待予防に関わる市町村保健師の活動方法（2017）

診療看護技術管理学

講義では、特定行為を含む看護技術である診療看護技術の安全性を高めるための開発・改善から提供システムづくりに必要な他職種・他部門との連携・調整および、在宅、介護施設、病院などでのチーム医療の在り方の理論と考え方を教授する。また、診療看護技術の教育体制のあり方とその実際を教授する。

＜修了生の研究テーマ＞
特定行為研修修了看護師が役割獲得するまでのプロセス（2019）／訪問看護における胃瘻造設患者の経口摂取開始に関する支援ニーズと看護実践（2017）

▶pick up

在学中に「特定行為に係る看護師の研修制度（看護師特定行為研修）」を受けることができます。

「看護師特定行為研修」の修了とともに、研修の管理教育として、技術指導・研修指導に関する学習も学ぶことができます。

詳しくはホームページをご確認ください。

（修了生の研究テーマは近年の研究テーマから抜粋）

履修の方法とモデル

博士前期課程では、入学試験で選択した専攻分野の領域を中心に履修し、共通科目「看護管理・政策論」を必ず履修しなければなりません。入学時に決定した研究指導教員から研究指導を受けます。研究題目の設定および研究方法等について、研究倫理審査を受ける前に「合同研究セミナー」で研究構想を発表して幅広い観点から検討します。原則として修了予定年度の12月第3月曜日までに修士論文を提出し、審査および最終試験を受けます。専門看護師*を目指す場合には、高度実践看護師教育課程で認定された共通科目を選択し、実践看護学分野の各領域の専門看護実習を履修しなければなりません(下図参照)。また、地域看護管理学分野を選択した場合、一定の要件を満たせば認定看護管理者**の受審資格を得ることができます。

[履修モデル] 標準	[履修モデル] 専門看護師を目指す場合
共通科目　「看護管理・政策論」(2単位) は必修科目	
「病態生理学特論」(2単位) 「フィジカルアセスメント特論」(2単位) 「臨床薬理学特論」(2単位) 「看護実践研究論」(2単位) 「コンサルテーション論」(2単位) 「看護倫理」(2単位) 「看護継続教育論」(2単位) 「地域医療論」(2単位) 「地域調査法」(2単位) 「Academic Writing & Oral Presentation」(1単位)	「病態生理学特論」(2単位) 「フィジカルアセスメント特論」(2単位) 「臨床薬理学特論」(2単位)　必修 「看護実践研究論」※(2単位) 「コンサルテーション論」※(2単位) 「看護倫理」※(2単位) 「看護継続教育論」※(2単位)　※印の4科目から3科目選択 「地域医療論」(2単位) 「地域調査法」(2単位) 「Academic Writing & Oral Presentation」(1単位)
共通科目として8単位以上	共通科目として14単位以上
各領域(地域看護管理学分野もしくは、実践看護学分野)の講義・演習科目より12単位以上 選択 各領域の特別演習(4単位) 各領域の特別研究(6単位)	各領域(実践看護学分野)の講義・演習科目より14単位以上 選択 各領域の専門看護実習(10単位) 各領域の課題研究(4単位)
専門科目として22単位以上	専門科目として28単位以上
合計30単位以上　修士論文の提出	合計42単位以上

専門看護師の教育課程は「職業実践力育成プログラム(BP)」として認定

本研究科博士前期課程の専門看護師の教育課程は、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP)」として認定されました。
(2018年4月以降の入学生が対象)
「職業実践力育成プログラム（BP)」制度とは、大学等におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的とした文部科学大臣が認定する制度です。

Brush up Program for professional

＊専門看護師（Certified Nurse Specialist）
専門看護師とは、保健･医療･福祉現場において、複雑な健康問題を有する患者にケアとキュアを統合し、卓越した直接ケアを提供するとともに、相談、調整、倫理的調整を行い､ケアシステム全体を改善することで､看護実践を向上させる高度実践看護師(Advanced Practice Nurse)をいう。専門看護師の教育は、日本看護系大学協議会で認定された大学院において行われ、その資格の認定審査等は日本看護協会が担っている。

＊＊認定看護管理者（Certified Nurse Administrator）
認定看護管理者とは、日本看護協会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいう。

共通科目の概要

授業科目	単位数	必修/選択	時間割		特 徴
看護管理・政策論	2	必 修	土	3・4	保健・医療・福祉システムにおける看護の組織化、看護の質向上のための制度改革や政策決定について学びます。
病態生理学特論	2	選 択	火	1・2	(Pathophysiology、Physical assessment、Pharmacology 通称３P科目) 高度実践の基礎を講義と演習を通して学びます。
フィジカルアセスメント特論	2	選 択	火	1・2	一部集中講義あり
臨床薬理学特論	2	選 択	火	5	
看護実践研究論	2	選 択	火	3	臨床経験を踏まえた研究の方法を学びます。
コンサルテーション論	2	選 択	水	3	一部集中講義あり コンサルテーションとコンサルタントの役割を、講義と演習を通して学びます。
看護倫理	2	選 択	火	4・5	一部集中講義あり 看護場面における倫理的葛藤・課題について講義と演習を通して学びます。
看護継続教育論	2	選 択	水	1・2	看護職への教育的働きかけ・関わりについて学びます。
地域医療論	2	選 択	水	4・5	地域に根差した医療や保健を展開する方法を学びます。
地域調査法	2	選 択	土	1･2･3	調査で収集した資料やデータの分析方法、結果の読み方を学びます。
Academic Writing & Oral Presentation	1	選 択	水	3	7月～12月に15回 英文抄録作成からプレゼンテーションまで、国際学会での研究発表に必要な知識と技術を実践的に学びます。

専門看護師教育課程共通科目

※2021年度の時間割のため、変更になる可能性があります。

博士前期課程の出願

出願資格

原則として、学士（取得見込みを含む、看護系以外の大学卒業でもよい）の学位が必要です。看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了した方は、本看護学研究科の出願資格認定審査に合格することにより、受験資格と同等以上の学力があることが認められ、受験資格が得られます。

事前面接

出願にあたっては、事前面接として指定してある期間内に、希望する研究指導教員との事前面接を必ず受けなければなりません。
教員組織から希望する教員を選び、看護学務課にご連絡ください。

出願資格認定審査

最終学歴が、看護系の短期大学、専修学校、各種学校等の方は、本学が実施する出願資格認定審査に合格することで、受験資格が得られます。
科目等履修生として学ぶ場合にも、この審査に合格している必要があります。出願資格認定審査の受験には、看護師、保健師または助産師として実質3年以上（見込みを含む）の実務経験があることが必要です。

働きながら学ぶための制度

働きながら学ぶために、「大学院設置基準第14条特例」および「長期履修制度」があります。
在職のまま学ぶことを希望する人は、出願時に所属施設長による入学試験の受験許可書および履修許可書の提出が必要です。

大学院設置基準第 14 条＜教育方法の特例＞

授業時間を夜間等にするほか、へき地等の遠隔地からの通学を可能とするために、授業時間を週末、または夏季・冬季に集中限定して開講することがあります。

長期履修制度

標準の修業年限に要する授業料総額で、標準の修業年限に1年を加えた3年間で学ぶ制度です。
在職のほか、育児や介護等の理由でも利用できます。学修途中で標準修業年限に短縮することもできます。

修業年限	３年間	制度適用後の年間授業料	年間授業料×２年間÷３年間

教員組織（専任教員）

受験希望者は、希望する領域の研究指導教員（★/★★印）の事前面接を受ける必要があります。

実践看護学分野

小児看護学領域
横山 由美 教授 ★ ／ 田村 敦子 准教授

母性看護学領域
成田 伸 教授 ★ ／ 川野 亜津子 教授 ★
角川 志穂 准教授

クリティカルケア看護学領域
佐藤 幹代 准教授

精神看護学領域
永井 優子 教授 ★ ／ 半澤 節子 教授 ★

がん看護学領域
小原 泉 教授 ★ ／ 内堀 真弓 准教授

★実践看護学特別研究指導教員

地域看護管理学分野

老年看護管理学領域
上野 まり 教授 ★★ ／ 浜端 賢次 教授 ★★
川上 勝 准教授

地域看護管理学領域
春山 早苗 教授 ★★ ／ 塚本 友栄 教授 ★★
島田 裕子 准教授

診療看護技術管理学領域
村上 礼子 教授 ★★ ／ 里光 やよい 教授 ★★
長谷川 直人 准教授

★★地域看護管理学特別研究指導教員

共通科目

大塚 公一郎 教授 ／ 倉科 智行 准教授
鹿野 浩子 講師 ／ 関山 友子 講師

●各教員の業績等はホームページをご参照ください。

科目等履修制度

開講されている科目のうち希望する科目を履修して、所定の試験等に合格することで単位を修得するのが「科目等履修制度」です。
修得した単位は、入学後に既修得単位として15単位まで認定されます。興味や関心のある科目を学ぶだけではなく、大学院で学ぶ体験を踏まえて、進学後の学修について検討することができます。また、在職での入学の場合に、入学後の履修負担を軽減することにもなります。
科目等履修生として学んだ単位については入学後既修得単位として申請します。
（入学前に科目等履修生として単位を修得した場合の学びの例は、ホームページに掲載されています）

開講科目

共通科目： すべての科目が開講します。P.6 共通科目の概要をご参照ください。

専門科目： 2022年度は以下の科目が開講しています。

実践看護学分野

- 小児看護学講義Ⅰ*（前期）
- 母性看護学講義Ⅰ*（前期）
- 母性看護学講義Ⅱ （後期）
- 精神看護学講義Ⅰ*（前期）
- 精神看護学講義Ⅱ*（前期）
- 精神看護学講義Ⅲ*（後期）
- がん看護学講義Ⅱ*（前期）

地域看護管理学分野

- 老年看護管理学講義Ⅰ（前期）
- 老年看護管理学講義Ⅱ（後期）
- 地域看護管理学講義Ⅰ（前期）
- 地域看護管理学講義Ⅱ（後期）
- 診療看護技術管理学講義Ⅰ（前期）
- 診療看護技術管理学講義Ⅱ（後期）

＊がついている科目は、科目責任者との事前面接を要します。

※2023年度の開講科目、開講時間については、2022年12月頃ホームページに掲載します。
※共通科目は、在籍する院生の履修がない場合には開講されませんのでご了承ください。

履修の条件

博士前期課程の出願資格（P.7）が必要です。
最終学歴が、看護系の短期大学、専修学校、各種学校等の方は、本学が実施する出願資格認定審査に合格することで、受験資格が得られます。

入学選抜試験（書類選考）

出願した科目ごとに出願書類での選考審査を行います。2023年度の募集については、2023年1月に募集します。
詳細は『募集要項』をご確認ください。

費用

入学金	28,200円	授業料	1単位につき　14,800円

博士前期課程における研究活動と指導の流れ

		特別研究の場合	課題研究の場合	備考
1年次	前期	●履修科目などを通して研究課題の追究	●履修科目などを通して研究課題の追究	博士前期課程・後期課程合同研究セミナーにおける研究科教員による指導 （※合同セミナーは前期課程・後期課程合同で年間４回開催されます。そのうち一回は研究構想発表会として博士前期課程の研究構想を検討します。）
	後期	●履修科目などを通して研究計画立案 ●研究計画支援委員会の受審 ●倫理審査の受審	●履修科目などを通して研究計画立案 ●研究計画支援委員会の受審 ※課題研究の場合必須ではない ●倫理審査の受審	研究構想発表会
2年次	前期	●研究計画書に基づく研究活動	●研究計画書に基づく研究活動	
	後期	●修士論文の（特別研究）の提出	●修士論文の（課題研究）の提出	学位論文審査委員会による学位論文審査（口頭試問）および最終試験（論文発表会）

オンライン研究指導

研究構想発表会

大学院修了式

授業科目　履修の実際（標準年限）

case 1 専門看護師モデル・小児看護学領域履修　Aさんの場合

1年次（前期）	1年次（後期）	2年次（前期）	2年次（後期）
専門看護師教育課程の共通科目として認定されている科目と、医学的知識、小児看護に求められる基盤となる概念や理論を<u>ゼミ形式</u>で学びます。	専門看護師教育課程の共通科目として認定されている科目と、小児看護高度実践の提供に必要な専門的看護支援について、<u>ゼミ形式</u>で学びます。	小児看護高度実践を提供するために求められる<u>臨床推論を演習で学び</u>、実習では専門看護師の役割（実践・相談・調整・倫理調整・研究）を理解し、求められる<u>実践能力を修得</u>します。	実習では、子ども特有の疾病の診断・治療のプロセスについて<u>実践を通して学び</u>、高度専門看護に必要な実践能力を修得します。課題研究では、実習等で見出された課題をもとに研究を行い、<u>論文を作成</u>していきます。
共通科目 ●看護管理・政策論　●病態生理学特論 ●フィジカルアセスメント特論 ●臨床薬理学特論　●看護実践研究論 ●コンサルテーション論	共通科目 ●看護倫理		
専門科目 ●小児看護学講義Ⅰ・Ⅱ ●小児看護学演習Ⅰ・Ⅱ	専門科目 ●小児看護学講義Ⅲ ●小児看護学演習Ⅲ	専門科目 ●小児看護学演習Ⅳ ●小児看護専門看護実習Ⅰ	専門科目 ●小児看護専門看護実習Ⅱ 課題研究 ●小児看護学課題研究

case 2 標準モデル・母性看護学領域履修　Bさんの場合

1年次（前期）	1年次（後期）	2年次（前期）	2年次（後期）
共通科目として履修が必要な科目と、母性看護学に求められる医学的知識、基盤となる概念や理論を学びます。	共通科目として履修が必要な科目と、母性看護領域の最新知識を学ぶとともに、個々の研究テーマを<u>ゼミ形式</u>で探究していきます。	母性看護における自らの関心領域の文献クリティークを行い、研究課題を明確にし、<u>研究計画書を作成</u>します。	特別研究では、母性看護学の講義・演習・特別演習から見出された実践的課題の中から研究課題を設定して研究活動を展開し、<u>修士論文を作成</u>していきます。
共通科目 ●看護管理・政策論 ●コンサルテーション論	共通科目 ●看護倫理 ●看護継続教育論		
専門科目 ●母性看護学講義Ⅰ ●母性看護学演習Ⅰ・Ⅱ	専門科目 ●母性看護学講義Ⅱ・Ⅲ ●母性看護学演習Ⅲ・Ⅳ	専門科目 ●母性看護学特別演習	専門科目 ●実践看護学特別研究

case 3 標準モデル・診療看護技術管理学領域履修、特定行為研修と併せて学修　Cさんの場合

1年次（前期）	1年次（後期）	2年次（前期）	2年次（後期）
専門科目講義および方法Ⅰは、金、土曜日に開講される<u>ゼミ形式</u>の授業です。特定行為研修における共通科目または区分別科目の講義科目や実習の受講を含み展開されます。	専門科目は、金、土曜日に開講される<u>ゼミ形式</u>の授業です。方法Ⅱでは、特定行為研修における科目の実技試験や教育計画の立案を含み展開されます。演習では、<u>特定行為研修の科目の受講</u>をフィールド演習として展開し、方法Ⅱで立案した教育計画の実施、研究活動の事前調査や研究目的の焦点化を図ります。	特定行為研修の科目の追加受講を必要に応じて展開しつつ、研究計画書を作成します。本学の倫理審査の受審、承認を経て、研究活動を行います。 この準備とまとめのために<u>ゼミ形式</u>の授業を金曜日に行います。	<u>修士論文を作成</u>し、12月中旬に提出します。1月下旬の学位論文審査（口頭試問）、2月中旬に最終試験（論文発表会）を経て合格すると学位が授与されます。
共通科目 ●看護管理・政策論 ●地域医療論	共通科目 ●地域調査法 ●看護倫理		
専門科目 ●診療看護技術管理学講義Ⅰ ●診療看護技術管理方法Ⅰ	専門科目 ●診療看護技術管理学講義Ⅱ ●診療看護技術管理方法Ⅱ ●診療看護技術管理学演習	専門科目 ●診療看護技術管理学特別演習	専門科目 ●地域看護管理学特別研究

★全ての共通科目および専門科目の一部は科目等履修の対象科目となっており、入学前に履修して単位を修得しておくことができます（詳細はP.8を参照）。

在学生メッセージ

博士前期課程在学生

小川 晴香 さん　[2021年度入学（1年次）]

●博士前期課程 地域看護管理学分野
診療看護技術管理学領域

Q 進学した動機は何ですか?

A 看護実践をもっと探究したいという思いが強くなりました。

臨床で働いていた時は、大学院はハードルが高いと感じていましたが、大学教員として2年間勤務し、大学院で学ぶことを身近に感じるようになりました。また学生と関わる中で、知らないことや知っているつもりになっていたことがたくさんあることに気付きました。「知らないことがわかるようになったら、もう少し看護学を深く理解できたら」という思いが強くなり、日々の看護実践をさらに探究するために進学することにしました。

Q 大学院での学びはいかがですか?

A 大学院と看護師特定行為研修の学修に計画的に取り組んでいます。

私は大学院と看護師特定行為研修を予定年限で修了することを目指しています。看護師特定行為研修は、大学院の講義や研究と並行してe-learningと実習に取り組むため、計画的に時間を割り当てて取り組んでいます。また、特別研究では文献を読み進める中で研究目的に迷うことばかりですが、迷うたびに臨床経験で感じた疑問に立ち戻るようにしています。大変な日々ですが、もっと学びたいという気持ちを胸に、充実した日々を送っています。

Q 大学院で学ぶことの意味を教えてください。

A 思考を言語化する力、院生から新たな視点を学べることです。

1つは、自身が実践してきた看護の目的や意味を振り返り、論理的に思考したことを他者に伝えるための言語化する力を学修すること、そしてもう1つは、異なる経験を持つ院生との意見交換から新たな視点と考え方を学べることだと考えます。大学院へのハードルは実際はそんなに高いものではないと、今は思えます。大学院へ進学をもっと身近なものとして感じてもらえると嬉しいです。

博士前期課程在学生

助川 千絵 さん　[2021年度入学（1年次）]

●博士前期課程 実践看護学分野
がん看護学領域

●専門看護師を目指している

Q 進学した動機は何ですか?

A がん看護への知識不足を実感。がん専門看護師を目指すためです。

私はがん看護専門看護師を目指して進学しました。新人の時に「もう死にたい。」と言葉にした患者さんとの関わりをきっかけに、がん看護に関心を持ち、消化器内科、緩和ケア病棟で勤務してきました。様々な問題を抱える患者さんやご家族への看護に悩む中で、視野の狭さや知識不足を感じることが多くなり、高度な実践能力、専門性を身につけ看護をしていきたいという思いが強くなりました。

Q 大学院での学びはいかがですか?

A 様々な院生と意見交換し、視野が広がり刺激を受けています。

現在は職場の休職制度を活用して学修しています。大学院は講義や演習、研究、実習と内容が充実しており、時間の使い方を考えながら学修する日々です。プレゼンテーションの準備では、自分の思考を言語化して相手に論理的に伝える難しさを痛感し、試行錯誤しながら進めています。また、地域、病院、教育機関など様々な経歴をもつ院生たちと意見交換することができ、新たな知見、視点が得られ、刺激になっています。

Q 大学院で学ぶことの意味を教えてください。

A 視野を広げ、論理的な思考力と発信力を学修することです。

看護を振り返りながら視野を広げ、論理的に思考すること、人に伝える力を身につけ、臨床での実践能力向上を目指していくことだと思います。大学院で今までの看護を振り返り学修する時間は、臨床とは違う楽しさがあり貴重な経験です。大学院での学修から視野が広がると、また違った看護の楽しさを経験できるのではないかと思います。

修了生の進路とサポート

修了生の進路

2020年度までの修了生は98名です。約8割はそれぞれの職種に関わる医療機関、行政機関、企業・事業所等に就職しています。1割強は修士の学位を活かして教育機関に就職しています。博士前期課程の修了生の約6割は、休職を含めて働きながらの学修でした。在職のまま修了後に現職に復帰した者は31名、休職後に元の職場に復帰した者は20名でした。

本看護学研究科博士前期課程修了後の進路

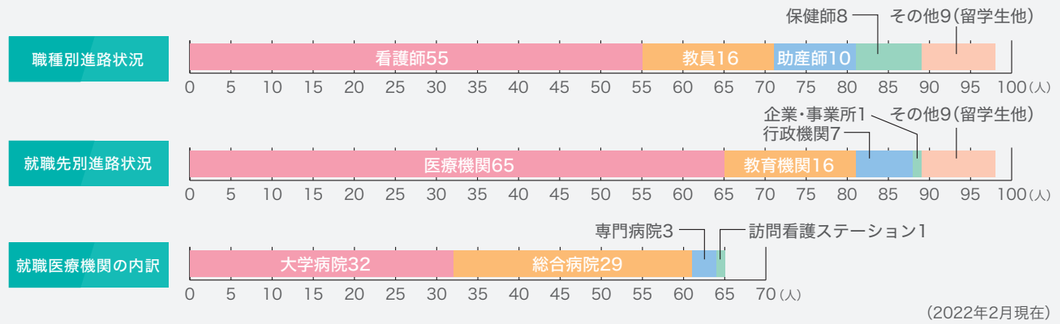

専門看護師・認定看護管理者の有資格者の概要

専門看護師を目指す履修を修了した者のうち、2021年度までに40名が個人認定に合格し、専門看護師としてそれぞれの領域で活躍しています。また、地域看護管理学分野を修了した者のうち3名が認定看護管理者として認定を受け、看護管理者として復帰し、活躍しています。
自治医科大学附属病院では本大学院を修了し、専門看護師資格を取得した重症・集中看護、がん看護、小児看護、母性看護の各専門看護師に加え、認定看護管理者が活躍しています。

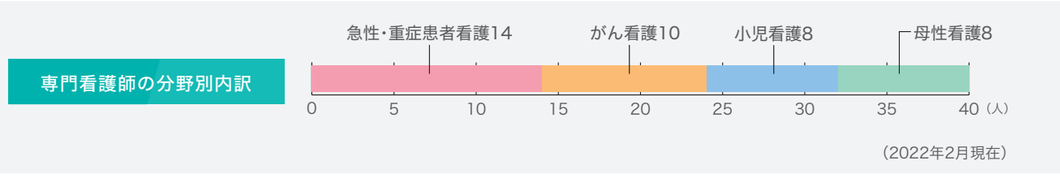

修了生のサポート

修了後の教員からのサポート

本看護学研究科の修了生の多くは、修了した後も教員と交流を続けています。特に研究指導教員は、看護実践および研究活動に関するスーパーバイズ、修士論文の学術集会での発表・学術雑誌等への投稿の支援、専門看護師や認定看護管理者の認定審査の準備に関するアドバイスなど、修了生の希望に応じて、長期にわたって支援しています。また、修了生は看護学部や大学院の非常勤講師を担ったり、教員の研究の共同研究者となったりして、教員との間での教育研究上の協力関係を築いています。

修了生同士の交流

修了生同士の交流を図るために、修了生が中心となって、フォローアップ研修会の開催、専門看護師個人申請への支援等の活動をしてきました。2014年度から、フォローアップ研修会は看護学部同窓会との共催となりました。看護学部卒業生、博士前期課程および博士後期課程の修了生が一体となって、相互の親睦を図り、展開しています。

看護学研究科 看護学専攻

博士後期課程

Doctoral Program

高い研究能力と確かな教育力を有した、優れた教育研究者の育成を目指す

学位	博士（看護学） Doctor of Science in Nursing：DSN
入学定員	2名
収容定員	6名
標準修業年限 （在籍可能年限）	3年 （最長6年）

■ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

1．求める学生像
　1）人々の生命･健康･福祉を守り、生活の基盤となる保健･医療･福祉サービスを提供する組織化された仕組みの整備状況、機能性、課題を踏まえ、看護学の教育研究活動の未来を切り拓く熱意のある人
　2）地域社会の変容を背景とした地域医療及び高度専門医療が直面する課題に対し、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、複数の看護専門領域の視座から理解し、看護実践を開発できる優れた研究能力を身につけ、看護学の教育研究活動に貢献したい人
　3）科学的な根拠に基づく看護ケアの開発や看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、施策・政策化に寄与し、看護学の発展に貢献できる新たな提言をしたい人
2．入学までに身につけてほしいこと
　1）看護実践に関する課題に関して、複数のヘルスケアシステムや看護提供システムの視点を持つこと
　2）研究課題について、国内外に発信する語学力を持つこと
　3）看護学の教育研究活動に関するビジョンについて、論理的に説明できること
3．入学選抜の基本方針
　1）看護学：ヘルスケアシステムや看護提供システムを踏まえて、看護実践に関する課題を論理的に説明できる能力
　2）英語：看護実践に関する課題について理解し発信するための語学力
　3）面接：自身の研究課題について説明できること、看護学の教育研究活動に関するビジョン、大学院で学ぶための計画性

■ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1．広域実践看護学分野は、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、科学的な根拠に基づく看護ケアの開発やその看護ケアを効果的･効率的に提供するためのケアシステムならびに、施策･政策化に寄与する看護学の教育研究を行う分野である。このような分野の考え方から、博士前期課程の実践看護学分野と地域看護管理学分野を相補的に深化させた教育内容の専門科目と専門関連科目により、カリキュラムを編成する。
2．専門科目は、講義、演習、特別研究で構成する。
3．専門科目の講義科目では、看護に関する問題の全体像と本質を捉えた上で、研究課題と研究方法を探究できるようにするための必修科目と選択科目を置く。必修科目は、ヘルスケアシステムや看護提供システムに関わる課題に対する研究的アプローチを学修する科目とする。選択科目は、複数の看護専門領域の研究的アプローチを学修する科目とする。
4．専門科目の演習科目は必修科目とする。4つのテーマを設け、システムと看護ケアの各面からテーマを1つずつ選択させ、看護の対象を取り巻くヘルスケアシステムを視野に入れつつ、ヘルスケアシステムや看護提供システムと看護ケアの課題を結び付けて、研究課題を焦点化し、研究計画に反映できる学修内容とする。
5．専門科目の特別研究は、1年次から3年次をとおした必修科目とする。研究活動および博士論文の作成を、主研究指導教員と2名の副研究指導教員の体制で指導する。
6．専門関連科目は、広い視野、深い洞察力、総合的な判断能力、および看護の新たな概念･知識体系を構築するための基盤を養い、研究方法を探索できるように看護学分野以外の分野の知見や研究方法を学修する選択科目で構成する。
7．専門領域外の看護職者や研究者ともコミュニケーションを図りながら研究を推進していく力を身につけるために、演習･特別研究の一環として、博士前期課程･博士後期課程合同研究セミナーを定期的に開催する。

■ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉えて探究し、看護学を発展させることができる教育研究力を備えた人材に、博士（看護学）の学位を授与する。備えるべき教育研究力とは、以下のとおりである。
1．複数の看護専門領域の視座から従来の知見を踏まえ、看護実践を基盤とした新たな知見を創出できる力
2．学際的な分野への対応能力を含めて、看護実践に即した研究を自立して企画・推進できる力
3．研究的手法を用いてヘルスケアシステムや看護提供システムを評価できる力
4．看護実践力や研究能力を付与できる力

博士後期課程の出願

出願資格
原則として、修士（取得見込みを含む）の学位が必要です。修士の学位がない場合、本学が実施する出願資格認定審査に合格することで、受験資格が得られます。

事前面接
出願にあたっては、事前面接として指定してある期間内に、希望する教員との事前面接を受けます。
広域実践看護学特別研究の主研究指導教員（P.15）から希望する教員を選び、看護学務課にご連絡ください。

出願資格認定審査
修士の学位がない場合は、本学が実施する出願資格認定審査に合格することで、受験資格が得られます。科目等履修生として学ぶ場合にも、この審査に合格している必要があります。出願資格認定審査の受験には要件があります。要件の詳細は『2023年度募集要項』で確認ください。

働きながら学ぶための制度

働きながら学ぶために、「大学院設置基準第14条特例」および「長期履修制度」があります。
在職のまま学ぶことを希望する人は、出願時に所属施設長による入学試験の受験許可書および履修許可書の提出が必要です。

大学院設置基準第14条＜教育方法の特例＞
授業時間を夜間等にするほか、へき地等の遠隔地からの通学を可能とするために、授業時間を週末、または夏季・冬季に集中限定して開講することがあります。

長期履修制度
標準の修業年限に要する授業料総額で、標準の修業年限に1年を加えた4年間で学ぶ制度です。在職のほか、育児や介護等の理由でも利用できます。学修途中で標準修業年限に短縮することもできます。

修業年限　4年間　　制度適用後の年間授業料　年間授業料×3年間÷4年間

科目等履修制度

開講されている科目を履修して、所定の試験等に合格することで単位を修得するのが「科目等履修制度」です。この単位は、入学後に既修得単位として認定されます。入学前に事前に学ぶことで広域実践看護学の趣旨と学び方を知ることができます。

開講科目［専門科目］

授業科目	単位数	概 要
広域実践看護学特論Ⅰ （ヘルスケアシステム・看護管理研究法）	2	看護ケアやヘルスケアを効率・効果的に提供するためのヘルスケアシステムおよび、看護提供システムの構築・マネジメント、施策・政策化に関する看護実践の開発に関する研究方法を探究する。

履修の条件
博士後期課程の出願資格を持つことが前提となります。

入学選抜試験（書類選考）
出願した科目ごとに出願書類での選考審査を行います。2023年度の募集については、2023年2月に募集します。
詳細は『募集要項』をご確認ください。

費用
入学金　28,200円　　授業料　1単位につき　14,800円

教育課程の構造図

教員組織（専任教員）

広域実践看護学特別研究の主研究指導教員とその研究テーマ

システム系

春山 早苗 教授	ヘルスケアシステムや健康危機管理体制など地域を基盤としたヘルスケアシステムの構築・機能化に関わる看護実践、特に行政分野に所属する看護職の看護実践やへき地と都市部など地域特性に応じた看護実践を探究する。
成田 伸 教授	ヘルスケアシステムを見据えながら、リプロダクティブヘルス / ライツの概念を反映させ、さらにジェンダーの視点を取り入れ、母性看護学・助産学の特性と役割に関する看護実践の開発を探究する。
村上 礼子 教授	慢性疾患の急性増悪も含めた重篤な状態や急性期などの看護実践から、在宅、回復期にある患者・家族への看護実践で必要な看護師の特定行為を含む診療看護技術提供システムの開発ならびに、診療看護技術教育の開発を探究する。

ケア系

小原 泉 教授	がん診断期から終末期ケアに至るまで特にがん患者の抗がん剤治療における臨床試験に関する意思決定モデルを中心に、がん患者とその家族に対する看護実践の開発を探究する。
永井 優子 教授	精神的な問題をもつ人および精神障害者とその家族のセルフケアを促進し、地域生活を継続するとともに、より質の高い生活となるような看護実践を探究する。
半澤 節子 教授	国内外の科学的知見を踏まえながら我が国の精神保健に関連するテーマを探究し、精神障害の予防、治療、リハビリテーションに役立つ基礎的研究を行う。スティグマ、精神障がい者家族介護、社会復帰など社会文化的環境要因について探究する。
横山 由美 教授	我が国のヘルスケアシステムや対象の居住する地域資源の状況も視野に入れ、健康を障害された子どもとその家族に対する看護実践の開発を探究する。

受験希望者は、希望する研究指導教員の事前面接を受ける必要があります。

専任教員

副研究指導教員		研究指導補助教員	専門関連科目
上野 まり 教授	大塚 公一郎 教授	角川 志穂 准教授	鹿野 浩子 講師
川野 亜津子 教授	里光 やよい 教授	長谷川 直人 准教授	
塚本 友栄 教授	浜端 賢次 教授	関山 友子 講師	

授業科目の概要

専門科目

授業科目	単位数	必修/選択	概 要
広域実践看護学特論Ⅰ（ヘルスケアシステム・看護管理研究法）	2	必 修	看護ケアやヘルスケアを効率・効果的に提供するためのヘルスケアシステムおよび看護提供システムの構築・マネジメント、施策・政策化に関する看護実践の開発に関する研究方法を探究する。
広域実践看護学特論Ⅱ（クリニカルケア研究法）	2	選 択	看護現象の客観的な分析と分析結果を探究する研究方法論および方法についての批判的吟味を通し、クリニカルケアにおける新たな看護実践を創出するための研究方法を探究する。
広域実践看護学特論Ⅲ（メンタルヘルスケア研究法）	2	選 択	精神保健上の健康に関わる課題について理解し、国内外における精神保健医療福祉の歴史や現状を踏まえて、メンタルヘルスケアに関わる看護実践の開発につながる研究方法を探究する。
広域実践看護学特論Ⅳ（看護教育研究法）	2	選 択	看護教育・管理の現状と課題について理解し、看護行政・政策の動向を踏まえて、人材育成システムの開発と改善に関わる研究方法を探究する。
広域実践看護学演習	2	必 修	ケア系（クリニカルケア、メンタルヘルスケア）ならびにシステム系（ヘルスケアシステム・看護管理、看護教育）の看護実践の課題について、関連する先行研究をレビューし批判的に吟味する（クリティーク）ことにより、研究課題を焦点化し研究計画に反映するための方策を修得する。
広域実践看護学特別研究Ⅰ	3	必 修	ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、科学的な根拠に基づく看護ケアの開発やその看護ケアを効果・効率的に提供するためのケアシステム、ならびに施策・施策化に寄与する研究課題を設定し、研究計画を立案する。
広域実践看護学特別研究Ⅱ	3	必 修	「看護学研究計画審査委員会」で承認された研究計画に基づき、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、科学的な根拠に基づく看護ケアの開発やその看護ケアを効果・効率的に提供するためのケアシステム、ならびに施策・施策化に寄与する研究活動を展開、博士論文を作成する。

専門関連科目

授業科目	単位数	必修/選択	概 要
地域保健医療研究論	2	選 択	地域に根ざした医療や保健を展開する方法を教授する。具体的に、地域のニーズのとらえ方、ニーズに即した医療の提供の方法、地域の保健医療福祉施設の有機的な連携、医療資源のアウトソーシングを検討する。
異文化精神医療論	2	選 択	地域における健康問題や健康ニーズを把握するための方法を教授する。また、調査で収集した資料やデータの分析方法、結果の読み方を教授する。
言語学研究論	1	選 択	言語学的研究の最新の知見から、英語母語話者がどの様に物事を捉え、文章で表現しているのかについて学ぶ。また、意味論、日英語対照研究、比較文化研究について学修する。

博士後期課程における研究活動と指導の流れ

		大学院生の研究活動	指導方法	備考
1年次	前期	●3年間のコースワークの設定 ●研究課題の焦点化と研究方法の検討	●主研究指導教員、副研究指導教員の決定 ●主研究指導教員、副研究指導教員によるコースワークの設定指導 ●主研究指導教員、副研究指導教員による研究課題の焦点化と研究計画の指導	博士前期課程・後期課程合同研究セミナーにおける研究科教員による指導
	後期	●研究計画書の作成 ●研究計画審査会への審査申請 ●本学の医学系倫理審査委員会への審査申請	●主研究指導教員、副研究指導教員による研究課題の明確化と研究計画の指導 ●主研究指導教員、副研究指導教員による研究計画審査会および医学系倫理審査委員会に向けての指導 ●主研究指導教員、副研究指導教員による研究計画審査会および医学系倫理審査委員会の審査結果への指導	
2年次	前期	●研究計画書に基づく研究活動	●審査会承認後、主研究指導教員、副研究指導教員による研究計画書に基づいた研究活動の指導	
	後期	●副論文の作成	●主研究指導教員、副研究指導教員による研究計画書に基づいた研究活動の指導 ●主研究指導教員、副研究指導教員による副論文作成の指導	
3年次	前期	●博士論文の作成	●主研究指導教員、副研究指導教員による博士論文作成と博士論文審査受審のための指導	
	後期	●学位論文審査委員会への審査申請 ●博士論文の審査および最終試験 ●博士論文の提出	●主研究指導教員、副研究指導教員による博士論文完成に向けての指導 ●博士論文審査および最終審査受審、博士論文提出に向けての主研究指導教員、副研究指導教員による指導	学位論文審査委員会による学位論文審査（口頭試問）および最終試験（論文発表会）

博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナー

大学院修了式

在学生メッセージ

馬場 香織 さん　［2021年度入学（1年次）］

●博士後期課程 広域実践看護学分野
●長期履修制度を利用

Q 進学した動機は何ですか？

A 精神科病院での患者さんへのより良い支援を考えたいからです。

私は現在、精神科病院で看護師として勤務しています。特に、長期入院を余儀なくされている方々や、症状がより重度の方々と関わることが多く、彼らの生きづらさに寄り添いながら、その人らしく地域で暮らすための支援について学びたいと感じました。

Q 学修生活はいかがですか？魅力は何でしょうか？

A 広く深い視野を持ち方策を考え抜く、貴重な時間を得ています。

入学の前年度には科目履修生として学び、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、看護の問題の全体像と本質を捉え探究するという理念を知り、博士後期課程への進学を決意しました。オンラインでの体制が整えられており、コロナ禍でも滞りなく指導教員との面談や講義を受講することができています。さらに、「合同研究セミナー」が定期的に開催されており、研究テーマや計画について様々な領域の先生方から助言を頂く機会があります。他の院生の発表を通して、研究の焦点化のプロセスや進捗を共有することができ、情熱を持って研究に取り組む姿勢に刺激を受けています。

また、私は働きながら学ぶため長期履修制度を利用しています。仕事と両立するための工夫を指導教員に相談でき、かつ、職場や家族など周囲から応援や支援を受けながら、日々取り組んでいます。入学する前まで、大学院への進学は無謀な挑戦かもしれないと考えていました。これは他の志望者も同じく悩むことかと思います。研究は大変な時もありますが、今いる場から一歩踏み出すことで先生や多くの仲間と出会い、広く深い視野で捉え、方策を考え抜く時間と機会を得ていると実感しています。これからもここでしか得られない楽しさ、喜びを味わっていきたいと思います。

修了生の研究テーマ

修了年度	修了生氏名	研究テーマ
2020	宇都宮 明美さん	開心術を受ける患者の手術リスク予防アドヒアランス尺度の開発
2019	大竹 眞裕美さん	中規模精神科病院における教育システムの構築方法に関する研究　－中堅看護師の育成を中核においたアクションリサーチ－
	島田 裕子さん	原子力災害により余儀なく移住した被災者の生活の再構築　－成人男性に焦点を当てて－
	西岡 啓子さん	生殖補助医療を受療する場における女性の体験
2018	山本 伊都子さん	クリティカルケア看護における看護実践に対する困難　－尺度開発と関連要因－
2017	上澤 弘美さん	生命の危機的状態で初療に救急搬送された患者の家族が辿る代理意思決定のプロセスと看護実践の検討
2015	北川 良子さん	助産師の職業生活の変化の様相と職業生活の変化に影響する要因
	青木 さぎ里さん	離島町村で働く新任期保健師の看護実践能力の向上につながる経験

修了生の進路

教育機関　6名　　医療機関　2名

（2022年2月現在）

国際交流

自治医科大学は、今まで培った地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献することを目指しています。本看護学研究科では、自治医科大学の方針を踏まえ、国際的な視野から健康問題や看護問題をとらえて解決できる人材を育成することを目的に、学生の国際交流活動を支援しています。

国際学会への参加を支援

◆学会参加の支援

2012 年度から、本看護学研究科の学生の国際学会での発表の機会を支援するために、学会参加費や旅費の一部を助成しています。
年間３名程度で、審査があります。

◆学会発表・英語論文作成の支援

ゼミナールを通して指導教員と海外論文に触れながら、英語の習熟度をあげることを目指しています。また英語を専門とする専任教員による講義・演習でも、抄録作成・プレゼンテーション指導も行っています。

【博士前期課程での支援】

共通科目「Academic Writing & Oral Presentation」において、専任教員から、前半は、一貫性のあるパラグラフの書き方の基本を習い、英文抄録の作成を行います。後半は、作成した英文抄録をもとにプレゼン資料の作成から、英語でのプレゼン、そして質疑応答の対応について、演習を通じて学修します。

【博士後期課程での支援】

専門関連科目「言語学研究論」の演習では、専任教員から、英語の論文作成について、英語独特な物の考え方と表し方を学び、自分の研究を英語で書いて学会発表するためのスキルを学修します。

◆国際交流の情報提供

看護学全般に関する学術情報やスカラシップなど、国際交流の機会や支援に関する情報提供を行っています。

国際学会の参加状況（2022年2月1日現在）

年度	開催	開催地	参加者	ポスター発表
2021年度	第24回 EAFONS	フィリピン(オンラインカンファレンス)	博士後期課程３名	２名
2020年度	5th International Online Conference On Nursing And Midwifery	モンゴル(オンラインカンファレンス)	博士後期課程２名	１名
2019年度	第23回 EAFONS	タイ王国		１名
2018年度	第22回 EAFONS	シンガポール	博士前期課程２名	１名
2017年度	第21回 EAFONS	韓国	博士前期課程５名	５名
			博士後期課程１名	
2016年度	第20回 EAFONS	香港	博士前期課程１名	
2015年度	第19回 EAFONS	日本（千葉）	博士前期課程７名	２名
2014年度	第18回 EAFONS	台湾	博士前期課程２名	３名
			博士後期課程１名	
2013年度	第17回 EAFONS	フィリピン	博士前期課程３名	３名
2012年度	第16回 EAFONS	タイ王国	博士前期課程２名	２名
			博士後期課程１名	

◆East Asian Forum of Nursing Scholars(EAFONS) への参加

EAFONSは毎年1回開催され、東アジア各国の研究者と交流し、関心のある研究について情報交換ができる貴重な場となっています。本看護学研究科からは毎年数名のポスター発表者が参加して他の参加者から意見や質問を受けています。2021年度はオンラインでの開催となりました。

【第 24 回】オンラインで実施

2021年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からオンラインで実施されました。参加した院生は遠隔システムを利用しながら海外の研究者へ積極的に質問をして、貴重な情報を得る機会となりました。

オンラインでの実施風景

【第 22 回】シンガポールで開催 ２名参加（そのうち１名はポスター発表）

シンガポールで開催し、1名の院生がポスター発表を行いました。参加者は興味のある研究を見つけて積極的に質問をして情報を得たりディスカッションをしたりと海外の研究者との充実の時間を過ごしました。

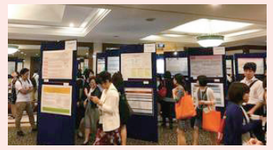

ポスター発表会場風景

ポスター発表者の声 Interview

太田 あゆ美さん
(博士前期課程 2019年度修了生)

質問や意見をもらえるかどうか、不安と期待が交錯しますが、自らの研究成果を発表する誇らしい機会です。

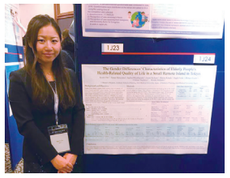

発表ポスターの前にて

◆モンゴル国立医科大学ダルハン校での国際学会

【2020 年度】オンラインカンファレンス

本学と大学間協定を結んでいるモンゴル国立医科大学ダルハン校から、遠隔システムを活用した国際学会（オンラインカンファレンス）開催の案内があり、2020年11月4日･5日の2日間で開催されました。本学教員の他、本看護学研究科博士後期課程の院生2名が口頭発表を行いました。学部生も参加し、質疑に加わることができました。今後も院生の国際学会での発表が盛んになることが期待されます。

研究生・特別聴講生

◆研究生

看護学に関する専門事項について、研究したい人を研究生として受け入れ、本看護学研究科の修了後にも研究指導を受けることができます。
履修期間は原則として1年以内です。2021年度までに40名が利用しました。希望者は、指導を希望する教授に事前に必ずご相談ください。

資格
大学院（修士課程）を修了した者
外国において、日本の学校教育における18年間の課程に相当する課程を修了した者
大学院（修士課程）を修了した者と同等以上の学力があると認められる者

授業料 180,000円（年額）

※本学の看護学研究科、看護学部、看護短期大学、附属看護学校の卒業生は、半額までの範囲で授業料が減免される制度があります。

◆特別聴講生

本学以外の大学院または外国の大学院の学生で、本看護学研究科の授業科目の聴講希望のある方を特別聴講生として受け入れています。

授業料 1,000円（月額）

学修と学生生活のサポート

経済的なサポート

本看護学研究科独自の奨学金など、様々なサポート制度を充実させています。

◆教育訓練給付制度（博士前期課程のみ）

この制度は、労働者の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度のひとつです。
本看護学研究科博士前期課程は、「厚生労働大臣指定教育訓練講座」に指定されています。給付には条件がありますので詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。
※「一般教育訓練給付制度」で検索してください。

◆奨学金等

本看護学研究科では、日本学生支援機構奨学金、または同機構の奨学生に採用されなかった場合に、本学独自の奨学金を利用することができ、教育研究経験をすることで手当が支給される制度もあります。

［日本学生支援機構奨学金］

人物・学業ともに優秀かつ健康で、経済的理由によって修学が著しく困難な者には、日本学生支援機構から奨学金（表1参照）が貸与されます。募集は毎年春で、在学採用のみです。採用時から最短の修業年限の終期までが貸与されます。希望によっては採用年度の4月にさかのぼって借りることができ、貸与期間中に必要に応じて貸与月額を変更することもできます。貸与終了から6か月後に、定められた期間内に金融機関の口座振替によって割賦（月賦、または月賦と半年賦の併用のいずれかを選択）で返還しなければなりません。

［表1］ 2022年度入学者の貸与月額

区分	博士前期課程	博士後期課程
第一種奨学金(無利息)	50,000円または88,000円	80,000円または122,000円
第二種奨学金(利息付※)	50,000円･80,000円･100,000円･130,000円･150,000円のいずれか	

※年利3%を上限とする利息付(在学中は無利息)

［自治医科大学大学院博士前期課程奨学資金･博士後期課程奨学資金］

学業、人物ともに優秀かつ健康で、経済的な理由で修学に支障を来すと認められ、日本学生支援機構奨学生に応募して採用されなかった者に対し、最短修業年限の終期までの期間、奨学金（表2参照）を無利子で貸与しています。修了した日の翌月から定められた期間で返還（毎年12月の年賦均等償還）する必要があります。

［表2］ 2022年度入学者の貸与月額・貸与期間・返還期間

区分	博士前期課程	博士後期課程
貸与月額	50,000円または88,000円	80,000円または122,000円
貸与期間	24月以内	36月以内
返還期間	6年以内	9年以内

◆ティーチングアシスタント（TA）･リサーチアシスタント（RA）

優秀な大学院生には、教育指導や研究の補助業務をトレーニングの機会として提供するとともに、手当を支給して処遇の改善の一助としています。
TAは、看護学部や博士前期課程の授業担当教員の指示に従って、教育補助業務を行うことです。2021年度は4名が利用しています。
RAは、看護学部の研究プロジェクト等に参画して、そのプロジェクト責任者の指示に従って研究補助業務を行うことで、研究遂行能力を育成し、本学の学術研究の活性化を果たすものです。

学生生活のサポート（福利厚生）

遠隔地からの通学等を支える福利厚生施設があり、働きながら学修する環境がととのっています。

◆住宅の貸与（単身者）

遠方からの通学が難しい場合、教職員住宅（1LDK）に月額11,000円（駐車場別途）で入居することができます。入居希望者が多い場合は、優先順位を勘案したうえで、抽選となります。なお本学周辺の同等のアパートの家賃は月額6万円程度です。

◆臨時宿泊室（女性のみ）

授業等のために遠隔地から通学するために宿泊が必要な場合、空室があれば自治医科大学附属病院看護師女子宿舎に、1泊約1,000円（リネン含）で臨時宿泊をすることができます。

◆駐車場

通学等に必要な場合、構内の指定された駐車場を月額1,000円で利用できます。

充実した教育研究環境

CAMPUS MAP

自治医科大学看護学研究科は緑豊かで広大なキャンパスにあり、附属病院と直結している図書館と同じ建物内に教室と研究室が配置され、教育研究活動に集中できます。また、キャンパス内にはJプラザ（ショッピングセンター）、専門書店、郵便局、銀行等の施設があり、看護学部校舎の施設も利用することができます。

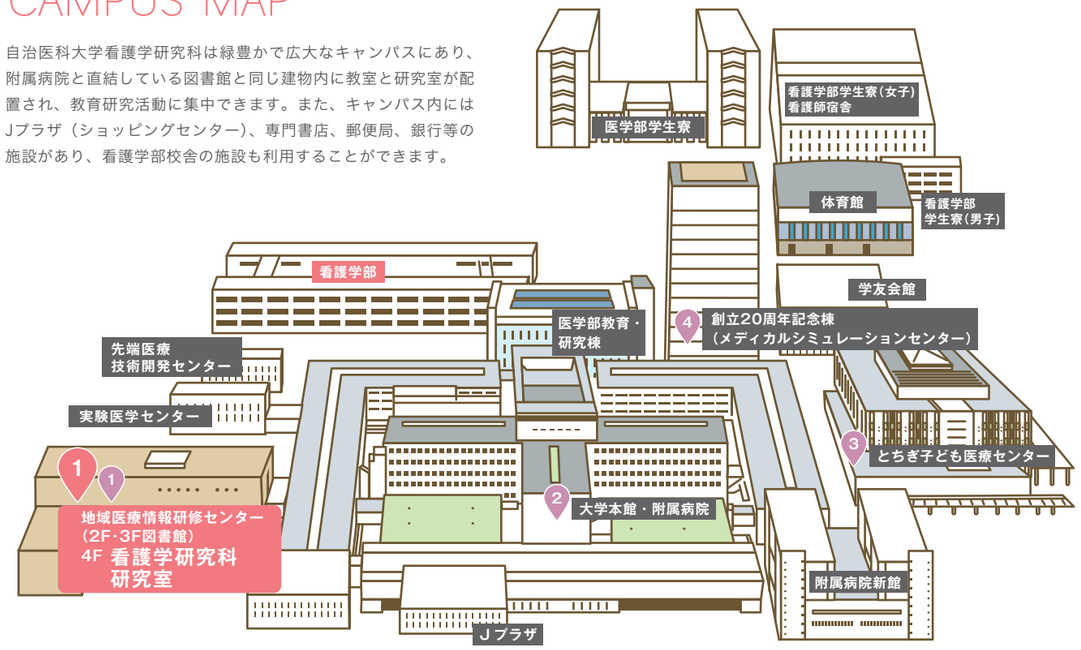

1 看護学研究科施設の紹介 Facility

教室

機器備品を整えた小教室3室、演習室1室があり、授業で使用されていなければ自由に使えます。共用の複写機等は、研究指導室に完備しています。

研究室

机と書棚およびコンピュータ等の共用物品を完備している研究室が5室あります。ほかに男女別更衣室も完備しています。

談話スペース

研究科フロア直結のエレベーター前のラウンジと小教室と演習室をつなぐ空間で、食事や休憩のほか、院生同士で情報交換をすることができます。

1 図書館

蔵書23万冊と数多くの電子ジャーナルの提供、保健医療関係の統計資料、視聴覚資料も充実し、大判印刷が可能なメディアスタジオも併設しています。

2 附属病院

病床数1,132床、診療科47科で、専門看護師15人、認定看護師28人が活躍しています。充実した臨床教育の場で、演習と実習を展開します。

3 とちぎ子ども医療センター

大学病院併設型の子ども医療センターとして、地域の皆さんに高度で専門的な小児医療を提供しています。

4 メディカルシミュレーションセンター

創立20周年記念棟6･7階に位置し、実践的能力を高めるために、高度なシミュレータを利用して医療技術の習得や研修等のトレーニングを行います。

修了生メッセージ

より高度な専門教育を通して、豊かな知識や実践能力を発揮できる人材を育成しています。
さらに学びを深めた修士・博士が社会に巣立っています。

INTERVIEW MOVIE

YouTubeで CHECK!

●この大学院を選んだ理由
●学修＆仕事両立のコツ
について先輩のインタビューを視聴できます。

博士前期課程修了生

profile

大海 佳子 さん ［前期課程 2018年度修了生］

博士前期課程　地域看護管理学分野
地域看護管理学領域

責任と権限の拡大を実感し、進学

私は現在、看護部長をしています。主任・師長・看護副部長へと昇格するにつれ、権限と責任の拡大と共に、自分の判断や言動、行動が組織に与える影響の大きさを実感していました。「このままではいけない」という思いで進学を決意しました。しかし、家庭内の役割を担いながら仕事と学修の両立ができるか不安がありました。長期履修制度を利用したことや働きながら学べるように配慮されたカリキュラムであったことが、両立を可能にしてくれたと思います。

社会が求める力を修得している実感

地域看護管理学の学修では、看護や管理場面で今まで意識していなかったことの意味づけや根拠の明確化を意識づけられる場面が多々あります。これらは管理者として必須の力であり、それを言語化できる力も重要です。学修を通してこれらの力を高められました。また、「学びを実践で確認し、反映することで学びが深まる」ことは働きながら学ぶ利点です。病院で勤務する者が地域のケアシステムを管理的な視点で学ぶことは、今まさに社会が必要としている力の修得に繋がっていると感じています。

博士前期課程修了生

profile

福田 彩子 さん ［前期課程 2017年度修了生］

博士前期課程　実践看護学分野　がん看護学領域

がん患者さんの看護を探究したい

私は、看護師、はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師の資格とキャリアを活かし、リンパ浮腫をもつがん患者さんとご家族の看護に長く携わってきました。そして病院から地域・在宅と療養場所が変わる中で、ご自分のリンパ浮腫を何とかしようと工夫を重ね、対処される患者さんの力に関心を抱いたことが機となり、リンパ浮腫をもつがん患者さんとご家族の看護を探究したいと考え、進学を決めました。大学院のミッションと地域で活動したい自分の意向がマッチしたので自治医科大学大学院を選びました。

知識・技術を活用する自信が高まる

入学後はリンパ浮腫をもつがん患者さんのセルフケアに関する看護をテーマとしました。実習や研究の過程では自分の実践が内包する要素や意味を吟味し、それを言葉にする重みを学びました。悩んだ際は友人や先輩方、先生方の支えが励みで、実践を磨く貴重な時間となりました。現在は鍼灸マッサージ施術所を営んでいます。大学院の学びを心得て根拠に基づく実践を重ね、培った知識や技術を活用する自信も高まりました。今後も患者さんやご家族、看護の質の向上に貢献できるよう励みたいと考えています。

博士前期課程修了生

profile

小田 郁代 さん ［前期課程 2019年度修了生］

博士前期課程　実践看護学分野　母性看護学領域

専門看護師を目指すため進学を決意

就職後、大学で学んだ周産期医療と臨床のギャップの大きさに驚き、新しいことを導入することの難しさを知りました。そんな時に専門看護師の実習生と知り合い、俯瞰して看るということを学び、専門看護師を目指してみようと進学を決意しました。数ある大学院の中で自治医科大学大学院に魅力を感じたのは、看護の政策や担当領域に関する知識を豊富に持ち、世の中の動向を常に敏感に把握して物事を考えている先生がいらっしゃったからです。そのような先生から学びたいと思いこの大学院を選びました。

先生や同期の支えで仕事と家庭を両立

先生方は、分野に限らず研究者の立場として、とても的確で専門性の高いアドバイスをしてくださり、また同期の仲間には、分野が違っても同じ場所で学び合い、様々な刺激があり、色々な考えや視点があることに気づかされました。子育てや仕事と学修の両立は容易ではありませんでしたが、先生方や同期、職場や家族の協力があったからこそ続けられたと思います。大学院では実践で得られない根拠を追究し、人に伝えることの難しさ、一つのことを突き詰める大切さを通して、素晴らしい時間を過ごすことができました。

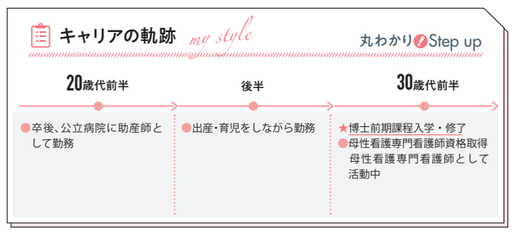

博士後期課程修了生

profile

宇都宮 明美 さん［後期課程 2020年度修了生］

博士後期課程　広域実践看護学分野

開心術を受ける患者支援の探究のために

私は急性・重症患者看護専門看護師として、心臓血管外科周術期外来で開心術を受ける患者との関わりから、対象理解や支援方法の開発のため、研究能力の向上が必要と感じ、博士後期課程に進学しました。広域実践看護学として、専門性の高い思考と俯瞰的視点、看護体制システムの視点で研究活動を行うことができました。定期的に開催される合同研究セミナーでは、多領域の先生方からご指導をいただける機会となり、論文化への洗練の場となりました。

長期履修制度

大学教育と臨床実践の２つの活動をしていた私にとって、長期履修制度はとてもサポーティブなシステムでした。研究のための時間確保は重要です。勤務を続けながらデータ収集・分析、論文化の時間確保の上でも、私にはありがたい制度でした。指導教員の先生方の的確なアドバイス、厳しい中にも励ましの言葉や学務課の職員の皆さまの温かいご支援が力になりました。現在も大学教育と臨床実践の両方に取り組む毎日です。

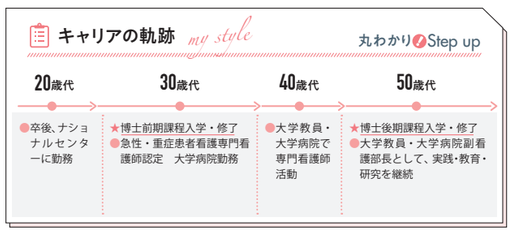

令和５（2023）年度 入試概要

※詳しくは2022年4月から頒布する募集要項でご確認ください。

受験資格

博士前期課程はP.7、博士後期課程はP.14をご参照ください。

入試日・入試科目等

◇ 博士前期課程

■ 入学試験

看護学、外国語（英語）の学力試験と面接を行います。入学検定料は30,000円です。

区分	第Ⅰ期募集	第Ⅱ期募集
出願期間	令和4年6月24日(金) ～ 7月1日(金)≪必着≫	令和5年1月27日(金) ～ 2月3日(金)≪必着≫
試験日	令和4年7月16日(土)	令和5年2月18日(土)
合格発表	令和4年7月27日(水)	令和5年3月1日(水)
入学手続期間	令和4年7月28日(木) ～ 8月5日(金)≪必着≫	令和5年3月2日(木) ～ 3月10日(金)≪必着≫

※入学定員に達した場合、第Ⅱ期の入学試験は実施しないことがあります。第Ⅱ期入学試験の実施有無は令和4(2022)年8月頃ホームページ上で公開します。ご確認ください。
※博士前期課程実践看護学分野クリティカルケア看護学領域では、令和5年度入学生を募集しておりません。

■ 事前面接期間

受験には事前面接が必要です。以下の期間内で希望する教員との面談を調整します。

区分	第Ⅰ期募集	第Ⅱ期募集
面接期間	令和4年3月7日(月) ～ 7月1日(金)	令和4年3月7日(月) ～令和5年2月3日(金)

■ 出願資格認定審査

看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了した方は、本看護学研究科が実施する出願資格認定審査に合格することが必要です。
書類審査により行いますので、来学する必要はありません。

区分	第Ⅰ期募集	第Ⅱ期募集
出願期間	令和4年5月26日(木) ～ 6月3日(金)≪必着≫	令和4年12月12日(月) ～ 12月20日(火)≪必着≫
結果通知	令和4年6月下旬に本人あてに結果郵送	令和5年1月中旬に本人あてに結果郵送

※入学定員に達した場合、第Ⅱ期の出願資格認定審査は実施しないことがあります。

◇ 博士後期課程

■ 入学試験

看護学、外国語（英語）の学力試験と面接試験を行います。入学検定料は30,000円です。

出願期間	令和５年1月27日(金) ～ 2月3日(金)≪必着≫
試験日	令和5年2月18日(土)
合格発表	令和5年3月1日(水)
入学手続期間	令和5年3月2日(木) ～ 3月10日(金)≪必着≫

■ 事前面接期間

受験には事前面接が必要です。以下の期間内で希望する教員との面談を調整します。

面接期間	令和4年3月7日(月) ～令和5年2月3日(金)

■ 出願資格認定審査

修士の学位がない場合、本看護学研究科が実施する出願資格認定審査に合格することが必要です。
書類審査により行いますので、来学する必要はありません。

出願期間	令和4年5月26日(木) ～ 6月3日(金)≪必着≫
結果通知	令和4年6月下旬に本人あてに結果郵送

◇ 科目等履修生入学選抜試験

出願した科目ごとに、出願書類での選考審査を行いますので来学の必要はありません。入学検定料は9,800円です。

出願期間	〈博士前期課程〉令和5年1月4日(水) ～ 1月11日(水)≪必着≫ 〈博士後期課程〉令和5年2月13日(月) ～ 2月17日(金)≪必着≫
結果通知	〈博士前期課程〉令和5年2月上旬に本人あてに合否結果郵送 〈博士後期課程〉令和5年3月上旬に本人あてに合否結果郵送
入学手続期間	〈博士前期課程〉令和5年2月3日(金) ～ 2月9日(木)≪必着≫ 〈博士後期課程〉令和5年3月6日(月) ～ 3月10日(金)≪必着≫

※令和4年度追加募集に関する情報は、看護学研究科ホームページでご確認ください。

納入額

入学料（初年度のみ）	授業料（年額）	合 計
282,000円 （入学手続き時納入）	585,800円 （標準修業年限の場合）	867,800円

募集要項・入学願書請求方法

募集要項・入学願書は無料で頒布いたします。（4月以降）

【郵送希望の場合】本学ホームページ https://www.jichi.ac.jp/graduate_all/graduate_n/ からテレメールで請求できます。
【直接来学の場合】本学看護学務課で頒布いたします。（受付時間 平日9:00～18:00）

博士課程（前期・後期）説明会

説明会日程（説明会への参加には事前のお申込みが必要です）

令和4年3月7日(月)	オンライン	時 間	14時～15時
令和4年5月26日(木)	オンライン	時 間	18時～19時
令和4年8月19日(金)	オンライン	時 間	18時～19時
令和4年10月22日(土)	対面	時 間	14時～15時
令和4年12月8日(木)	オンライン	時 間	18時～19時
令和5年3月6日(月)	対面	時 間	14時～15時

大学院説明会は、本学ホームページでご確認ください。右記のQRコードから入れます。 ▶▶▶

ホームページ

QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

※上記説明会開催日以外でも、個別相談に応じます。ご希望の方は、看護学務課にご連絡ください。

ＴＥＬ：0285-58-7433（看護学務課直通）
e-mail：khakasenyu@jichi.ac.jp

よくある質問ＦＡＱ

Q.1 一般の大学（看護系以外の大学）を卒業しています。出願資格認定審査は必要ですか。

博士前期課程では、看護系以外の大学（通信制を含む）の卒業生、または日本学位授与機構等により学士の認定を受けている場合は、出願資格認定審査を受ける必要はありません。（P.7参照）

Q.2 看護職の勤務期間が通算5年未満です。専門看護師を目指して学ぶことはできますか。

看護職の勤務期間が通算5年未満でも、専門看護師を目指して、博士前期課程の入学生、もしくは科目等履修生として、必要な科目を学ぶことはできます。ただし、修了後に認定資格試験を受けるのに必要な実務経験の期間が満たされてからの受審となります。

Q.3 働きながら、専門看護師を目指して学ぶことができますか。

これまで在職で学んだ方もいますが、専門看護実習および修士論文作成の期間は長期の休職を選択しています。講義・演習での学修負担も大きく、できれば休職あるいは退職して、学修に専念することをお勧めします。

Q.4 看護学研究科博士課程の前期と後期の5年間を通して学修することはできますか。

自治医科大学大学院看護学研究科博士課程では前期課程と後期課程を連続して5年間で学修することができますが、入学試験は独立しています。すなわち、まず博士前期課程の入学試験に合格して博士前期課程で学び、修了予定年度の最終試験後に実施される博士後期課程の入学試験に合格することが必要です。

Q.5 在学中に特定行為に係る看護師の研修を受ける場合の条件はありますか。

自治医科大学では2015年8月に看護師特定行為研修センターが設定され、同年10月から指定研修機関として研修を開始しています。本看護学研究科博士前期課程の診療看護技術管理学領域では、特定行為を含む診療看護技術の開発・改善、診療看護技術の医療提供システムづくりを学修テーマとしており、特定行為研修の受講を希望する場合は、同領域を専攻し、研修の共通科目の受講を終えていることを条件に、在学中に区分別科目を受講することができます。なお、追加する区分別科目の受講料に関しては無料となります。

Q.6 博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーとはどのようなものですか。

合同研究セミナーは年間4回開催され、両課程の学生が一堂に会してそれぞれのテーマや計画について検討します。年度当初に本セミナーの開催日程が発表されます。研究指導教員が必要と認めた場合は、学外の教育研究者や看護職者も参加します。このセミナーを活用して研究計画審査や研究倫理審査の準備を進めることができます。博士前期課程では原則として1年次11月に開催される本セミナーで、研究課題の設定および研究方法等の構想を発表し、幅広い観点から検討します。博士後期課程では、5月、9月、11月、1月に開催される本セミナーで、「広域実践看護学特別研究Ⅰ」「広域実践看護学特別研究Ⅱ」の一環として研究の進捗状況について発表し、指導教員以外の本看護学研究科教員等からの助言も受け、研究を推進していく力を身につけます。